

筆記試験会場等における新型コロナウイルス感染症の感染防止策について

1 受験される方へのお願い

以下の感染防止策に御協力くださるようお願いいたします。

(1) 飛沫感染の防止について

(「飛沫感染」: 感染者の飛沫(くしゃみ、咳、つばなど)と一緒にウイルスが放出され、他の方がそのウイルスを口や鼻などから吸い込んで感染すること。厚生労働省ホームページより)

- 常時マスクを着用してください。

なお、試験中における受験票との写真照合の際には、試験係員の指示に従い、マスクを一時的に外してください。

- 飛沫の飛散を防止するため、試験中はもちろんのこと休憩時や昼食時(*)においても、受験者間での会話(声を発すること)を慎んでください。

(*) 休憩時等において受験者間でコミュニケーションをとる場合は対面等を避け、SNSツール等をご活用ください。

- 受験室を適宜換気しますので、体温調節のしやすい服装でお越しください。
- 集合時間や解散時間の分散化に御協力ください。集合時間は受験票に提示しますので、提示された時間までに集合するようお願いいたします。解散時も試験係員の指示により、時間差を設けて受験室から退出していただきます。

(2) 接触感染の防止について

(「接触感染」: 感染者がくしゃみや咳を手で押さえた後、その手で周りの物に触れるとウイルスがつく。他の方がそれを触るとウイルスが手に付着し、その手で口や鼻を触ることにより粘膜から感染すること。厚生労働省ホームページより)

- 試験会場での手洗いを励行していただくとともに、受験室に設置している消毒液で手指を消毒してください。特に昼食前には励行していただきますようお願いいたします。また、携帯用手指消毒液を持参されても差し支えありません。ただし、試験時間中は鞆等にしまってください。なお、試験中の手袋の使用は控えていただきますようお願いいたします。

(3) 受験をお控えいただきたい方について

以下の①から③までのいずれかに該当する方(以下「感染者等」という。)は、他の受験者への感染のおそれがあるため、試験日当日の受験を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス感染症のPCR検査等により陽性の判定を受けて、試験日当日はまだ療養が終了していない方
- ② 保健所により、感染者の「濃厚接触者」と判断され自宅待機を指示されており、試験日当日はまだ解除されていない方
- ③ 海外(全ての国・地域が対象)から帰国・入国された方で、試験日当日、帰国・入国の次の日から起算して14日間経過していない方

試験会場の入口にサーモグラフィを設置します。発熱が認められた方には試験係員が体調等をお尋ねしますので、感染者等に該当することが判明しましたら、受験を控えてください。

なお、これを理由とした欠席者向けの再試験は予定していません。

(4) 体調不良の方について

試験会場の入口に設置したサーモグラフィで発熱が認められた方で感染者等に該当すると判明しない方であっても、当初の受験室とは別の部屋での受験をお願いする場合があります。

また、受験室において頻繁に咳やくしゃみをする方には、他の受験者への配慮として、別の部屋に移動して受験していただくようお願いする場合があります。

2 試験係員の対応について

(1) 飛沫感染の防止について

○ マスクを着用するとともに、フェイスガードを着用します。

(2) 接触感染の防止について

○ 試験会場での手洗い及び消毒液による手指消毒を徹底します。

3 その他

試験会場の変更を含む試験に関するその他の注意点については、下記東京都職員採用ホームページ内の緊急情報ページ又は Twitter アカウントでお知らせします。試験当日の朝も含め、必ず御確認ください。

○ 東京都職員採用ホームページ

(<http://www.saiyou2.metro.tokyo.jp>)

○ 緊急情報ページ

(http://www.saiyou2.metro.tokyo.jp/pc/emergency_info/info.html)

(※) 携帯電話用二次元コード



○ Twitter アカウント

(@to_jinjiinkai)

※ 試験会場だけでなく、自宅を出発されてから自宅に帰宅されるまで、感染防止に十分御注意ください。

※ 「新型コロナウイルス接触確認アプリ (COCOA)」も積極的に御活用ください。

(https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html)

【問合せ先】

東京都人事委員会事務局試験部試験課
電話 03-5320-6952~6954